

伊藤進議員

第1 標題「市内小中学校に導入されたコミュニティスクールの検証と今後の小中学校の在り方について」

1 回目の質問

只今、議長より許可をいただきましたので、令和7年9月定例会において、一般質問をさせていただきます。今回は、第1 標題として「市内小中学校に導入されたコミュニティスクールの検証と今後の小中学校の在り方について」質問をさせていただきます。

本市におけるコミュニティスクールの導入は、平成30年に吉田小学校がこの制度を取り入れ、令和6年4月からは、市内の全ての小中学校にコミュニティスクール(学校運営協議会制度)を取り入れていただきました。この制度の導入に関しましては、私自身、過去に何度か一般質問をさせていただきましたが、今回、市内小中学校に導入されてから、1年半が経過するところであることから、コミュニティスクール導入後の現状についてお聞きしたいと考えます。

コミュニティスクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく、学校運営協議会を置く学校であります。学校運営協議会とは、同規定に基づき教育委員会より任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことを言います。

コミュニティスクールは、地域と学校が連携・協働して児童生徒を育てる仕組みのことで、現在、社会問題化されている教員の多忙化等の解決策として期待されています。

文部科学省は、令和6年11月5日に令和6年度のコミュニティスクールの実施状況調査を行い、その結果を公表しています。公立小中学校では前年より1,811校増の17,942校となり、導入率は7.0ポイント増の65.3%となり、近年では増加傾向が顕著であります。文部科学省では、更なる導入の加速を進め、地域学校協働活動との一体的な取組など、質の向上を図るとしています。

それでは本市に導入されたコミュニティスクールについて何点かお聞きします。

平成30年からコミュニティスクールの仕組みを取り入れた吉田小学校では、その活動内容をコミュニティスクール通信として、定期的に保護者に配布し、また回覧板にて地域住民に周知していると聞いています。このような取組は、地域との連携を大切にするコミュニティスクールにとって、大変重要な活動であり、素晴らしいことだ

と考えます。吉田小学校以外の小中学校でも、このような取組を行っているのかお聞かせください。また、各小中学校の学校運営協議会におきましては、各校それぞれの特色を生かした協議会を進めていると考えますが、横のつながりを作り、コミュニティスクールの運営向上に向けて、情報交換や意見交換会等を他校との間で、定期的に行っているのかお聞かせください。

また、学校運営協議会における地域と学校の連携・協働を推進する重要な役割を持つコーディネーターは、どのような方が務めているのでしょうか。過去の私の質問の中で、頂いた答弁では、「吉田小学校の学校運営協議会にコーディネーターは置いていない」とのことでしたが、現在の状況をお聞かせください。

令和5年12月定例会にて、私がコミュニティスクールについて質問した際に、山梨県総合教育センターにて開催された「地域と学校の連携・協働に関する研修会」についてお聞きしました。この会は文部科学省からCSマイスターの講師の方をお招きし、コミュニティスクールに関する知識や実践事例を学ぶ研修会でしたが、学校運営協議会の委員の方や保護者・地域の皆様にコミュニティスクールについて学び知る良い機会であり、このような研修会を本市においても開催してほしい旨、お聞きしました。当時の教育長の答弁では、「学校や地域の方々など関係各位と連携を図りながら、適時検討していく」とのことでした。現在、コミュニティスクールについて学校や保護者、地域の皆様を対象にした、研修会を開く予定はあるのかお聞かせください。

本年6月27日の山梨日日新聞には、下吉田第二小学校の児童らが、学校敷地内の花壇で、地域のお年寄りと花を植えた様子が、微笑ましく載っている記事がありました。コミュニティスクールの事業の一環として、本年度から始めた取組であると聞きましたが、地域の人にとっても児童と触れ合える良い機会であると考えます。他の小中学校においてもコミュニティスクールの特色を生かした、具体的な活動がありましたら、お聞かせください。

昨年4月から、市内小中学校に導入されたコミュニティスクールですが、その役割として、学校を地域に開き、地域と共に児童生徒を育てる仕組みを作ることとされています。学校の運営支援ばかりでなく地域づくりの拠点となることも期待されています。コミュニティスクール導入により、児童生徒にみられた学校生活における変化がありましたらお聞かせください。また、地域の方々や保護者の皆様にコミュニティス

クールについて検証するためのアンケートなどを実施していましたが、その内容についてお聞かせください。

以上、第1 標題「市内小中学校に導入されたコミュニティスクールの検証と今後の小中学校の在り方について」1 回目の質問とさせていただきます。

1 回目の教育長答弁

伊藤進議員の市内小中学校に導入されたコミュニティスクールの検証と今後の小中学校の在り方についての御質問にお答えいたします。

まず、吉田小学校以外の小中学校における地域との連携についてであります。学校と地域との連携方法につきましては、市内公立小中学校や地域の特色を生かしつつ各校で取り組んでおります。例えば、富士小学校においてはコミュニティスクール周知のためのチラシを学区内に配布しており、その内容につきましては今月号の広報紙に掲載されているところであります。また、吉田西小学校をはじめとするいくつかの学校では地域の方に学校行事に関する案内状を送付し、学校行事へ参加していただくことで、学校に関心をもっていただくなどの取組を行っております。

本市においては、コミュニティスクール制度導入以前から市内公立小中学校が地域と連携しながら教育活動を推進してきた経緯があり、旧来からの後援組織を持つ学校もあります。このような状況のなか、それぞれの学校がその地域との関わりを生かしながら連携に取り組んでいるところであります。

次に、コミュニティスクールの運営向上に向けた定期的な取組についてであります。本市においては、市内公立小中学校の教頭によって組織されている学校運営研究会において、この制度導入以前の令和5 年からコミュニティスクールについての研究を行っており、制度導入後においても進捗状況や運営・推進方法の情報交換と併せ、取組の成果や課題を共有し、より効果的なコミュニティスクールの運営について研究を続けているところであります。

次に、コーディネーターの配置についてであります。現在本市においてコーディネーターは配置しておりません。配置を検討している学校もありますが、人材の確保が難しいことから、教育委員会内の教育研修所において、地域や人材の橋渡しの役

割として学校と地域及び地域資源との調整等の役割の一端を担っている状況であります。

次に、コミュニティスクールについて学校や保護者、地域の方々との研修会の予定についてではありますが、市内公立小中学校で既に地元との連携を開始し、様々な課題を持ちながら歩みを進めているところであり、学校運営研究会でも成果や課題を共有し調査研究を行っている状況でありますので、現時点において研修会の予定はありません。

次に、コミュニティスクールの特色を生かした具体的な取組についてではありますが、地域の方々に参画いただいた取組といたしましては、学校内での奉仕作業や避難訓練、授業への支援、登下校の際の旗振り等の児童生徒の安全確保などを行っていただいております。また、児童生徒が地域祭事等に参加することで、地域を活性化し伝承する取組や下吉田第二小学校では子育てサロンを展開し、延べ 60 名を超える保護者や教師が参加している取組もあります。

次に、コミュニティスクール導入後における児童生徒の学校生活における変化についてではありますが、地域の方々が学校に関わる機会が増えてきたことで、児童生徒との間で少しずつ顔の見える関係が構築されてきたところでもあります。今後も地域の方々に関わっていただくことで、その変化が徐々に見えてくるものと考えております。

次に、コミュニティスクールを検証するためのアンケートの実施についてではありますが、各小中学校において様々な取組を始めているところであり、現時点においてアンケート等検証のための取組については、実施しておりません。

以上、答弁といたします。

2 回目の質問

第 1 標題、2 回目の質問をさせていただきます。

コミュニティスクールを検証するためのアンケートの実施はしていないとご答弁をいただきました。私が、令和 5 年 12 月定例会にてコミュニティスクールの視察研修についてお聞きしたところ、「校長会などで三鷹市教育委員会を訪れ、コミュニティスクールの導入や導入後の運営課題について視察させていただいた」とご答弁をいただきました。私も三鷹市教育委員会は、何度か視察をさせていただき、そのお話の中で三

鷹市教育委員会は、「教員から見た成果、保護者や地域から見た成果、そして児童生徒から見た成果をコミュニティスクール検証委員会という組織を立ち上げ、次年度に役立てる取組を行っている」と聞きました。品質管理の手法として「PDCA サイクル」があります。Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）の4つのプロセスを繰り返し、業務の品質や生産性を継続的に向上させるためのマネジメント手法ですが、三鷹市のコミュニティスクールでは、このサイクルを確立して研究実践を進めています。

コミュニティスクールの成果を確認することは、単に学力の指標などだけでは図れないと考えます。教員や保護者、教育に携わる地域住民が感じることや気づくことも重要な要素であると考えます。本市におきましても、コミュニティスクール検証委員会を立ち上げ、その組織が中心となって、児童生徒、保護者や地域、教員を対象にアンケート調査を実施し、集計分析を行い、その結果を保護者や地域に報告し、次年度のコミュニティスクールの活動に活かすべきであると考えます。再度、見解をお聞かせください。

文部科学省では、コミュニティスクールの活動を推進する「地域学校協働本部」を全国的に整備することを提言しています。「地域学校協働本部」とは、幅広い層の地域住民・団体が参画し、地域と学校が目標を共有しながら「緩やかなネットワーク」を形成することにより、地域協働活動を推進する体制のことをいいます。「地域学校協働本部」が整備されているとは、「地域学校協働本部」のコーディネートのもとで、様々な地域学校協働活動が行われている状態を言い、必ずしも学校ごとに組織化されていたり、会議体や事務室があったりするものではないとされています。この「地域学校協働本部」の全国の公立学校の導入率は、令和6年度実績で63.9%であるという結果が、文部科学省から報告されています。本市におきましては「地域学校協働本部」の整備はされていますか。まだ整備されていないのであれば、今後整備する計画はあるのか、見解をお聞かせください。

本市における児童生徒数の将来推計は、昭和55年度の9,150人をピークに減少しており、令和5年度は、3,235人とピーク時から43年を経て、約65%減少しています。今後の推計は、10年後で約18%減少、20年後では約23%減少、40年後の令和45年には、現在から46%減少し1,752人まで児童生徒数が減少すると予測されています。児童生徒の減少は、地域の小中学校が閉校や合併を余儀なくされ、通学距離が長

くなることで児童生徒や家庭に負担がかかるなどの教育現場への影響や、地域の中心的拠点である学校が閉校することにより地域行事や世代間交流の場を失わせるなどの地域社会への影響が懸念されています。このような状況を鑑み、「義務教育学校」という新たな学校制度が注目されています。「義務教育学校」とは、小学校課程から中学校課程までの義務教育を一貫して行う学校をいいます。平成 28 年 4 月に学校教育法の一部が改正施行され、これまでの小中学校などに加え「義務教育学校」が新たな校種として位置づけられました。目的としては、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行うことにより、学校教育制度の多様化や弾力化を推進することを掲げています。

具体的には、学年区分の変更や指導内容の入れ替え、移行、独自教科設定など柔軟な学校運営ができるとされています。昨年 10 月に文教厚生委員会で、栃木県佐野市を訪れこの仕組みを研修しましたが、佐野市では併設型の小中一貫ではなく、施設一体型の義務教育学校を整備しています。そのメリットとして、1 年生から 9 年生までが同じ学校で学ぶことにより、「上級生の責任感や他の役に立っているという意識が高まる」ことや「上級生の下級生に対する思いやりの心が醸成される」など、児童生徒の異なった学年交流が生まれるとし、中学校進学後、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす「中一ギャップ」の解消や学校維持費の削減につながるとされています。本県では、山梨市が笛川小と笛川中を統合し「義務教育学校」の設置を目指す方針を決めています。

現在本市では、児童生徒数の減少に伴い、市内小中学校適正規模・適正配置に関してパブリックコメントを募集していましたが、この「義務教育学校」の設置も持続可能な教育環境を整えるための一つの方策であると考えます。見解をお聞かせください。

以上、第 1 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

2 回目の教育長答弁

伊藤議員の 2 回目の御質問にお答えいたします。

まず、コミュニティスクールの成果の検証に関する市の見解についてであります。コミュニティスクールを検証するためのアンケートの実施については、先ほど答弁申し上げましたとおり、各公立小中学校において様々な取組を始めているところであり、

現時点においては実施しておりません。しかしながら、現在、本市におきましては、コミュニティスクールの状況や成果につきまして、各校年間3回の学校運営協議会を開催するなかで、その都度学校から各委員には報告を行い、その内容に関して、学校だより等にて保護者や地域の方々に周知を行っているところであります。

また、コミュニティスクール検証委員会の設立やアンケート調査の実施につきましては、その有効性や実施方法、学校現場の負担等も踏まえながら、必要に応じて検討してまいります。

次に、地域学校協働本部の整備と計画についてであります。地域学校協働本部とは、従来の地域と学校の連携体制を基盤として幅広い層の地域住民や団体等が参画し、緩やかにネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことであり、これまで、本市の公立小中学校には設置されておりません。現在、市内の各公立小中学校においては、学校と地域が連携を強化し、地域が学校運営に参画することを醸成している段階でありますので、学校現場に支障を来すことがないよう、それぞれの学校と地域の特性に合わせて実践していくべきものと考えております。以上のことから、現時点において、整備する計画はありません。

次に、義務教育学校の設置に対する本市の見解についてであります。学びの一貫性や学校規模の適正化に資する方策の一つであり、山梨市において本県初の義務教育学校を令和8年度に開校する計画が進められていることは承知をしております。義務教育学校については、メリットがあるだけでなく、9年間を同じ児童生徒と過ごすこととなることから、人間関係が固定化されやすいといった課題があることも認識しております。

したがって、様々なメリット・デメリットを踏まえるなかで、今後、慎重に議論を行っていく必要があると考えております。

以上、答弁いたします。

3回目の質問

第1 標題 3回目の質問をさせていただきます。

義務教育学校の設置に関しては、メリット、デメリットがあることから慎重に議論を行っていくとご答弁をいただきました。

義務教育学校が作られた背景には、ICT の発達やグローバル化などが進み、科学的な思考力、判断力、表現力や社会的文化的背景が異なる人とのコミュニケーションなど、社会に出て求められる力も多様化していることから、それらを身に付けるために義務教育課程における量と質の充実に応えるためとされています。児童生徒の変化としては、体格の成長や心身的な発達が、早期化しています。その結果、学校段階の区切りと心身発達の段階にずれが生じることもあります。また不登校や不登校傾向の児童生徒や、自尊感情や自己肯定感が低い児童生徒に寄り添いながら、学びを支援する必要性も高まっています。

これまでも小学校と中学校の一貫的な教育活動を行っている地域も見受けられましたが、小学校と中学校が別々の組織であるために踏み込んだ活動ができないなど、制度上の限界がありました。様々な課題を解決し、地域の実情に応じて学校教育をより充実したものとするために義務教育学校という制度を整えたとされています。

また児童生徒の減少に伴う学校の統廃合や、校舎の改修、建て替え問題などの事情から、小学校と中学校を一つの学校として、義務教育学校を設置したという背景もあります。

文部科学省が、令和 6 年度に行った学校基本調査結果では、義務教育学校は、全国に 240 校近くあり、在學生も 8 万人を超えているというデータが発表されました。様々なメリット、デメリットがある義務教育学校ではありますが、市内の一部地域では、学校の存続や地域コミュニティの中心として、この制度の導入を熱望している地域もあると聞いています。地域の実情に応じて、この制度は取り入れるべきであると考えますが、再度見解をお聞かせください。

繰り返しになりますが、児童生徒数の減少は、学校の統廃合や学習環境の変化という教育への影響のみならず、地域コミュニティの弱体化や若年人口の流出、そして高齢化の加速といった地域社会への影響、また、将来の労働力不足や教育産業の需要の減少など、経済への影響も懸念されます。

こういった社会情勢の急激な変化の中で、本市教育行政の司令塔たる教育長として、今後の市内小中学校のあるべき姿、そしてビジョンについて見解をお聞かせください。

以上、第 1 標題 3 回目の質問とさせていただきます。

3 回目の教育長答弁

伊藤議員の3回目の御質問にお答えいたします。

まず、義務教育学校についてであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、義務教育学校制度導入については、デメリットとして、小中学校が一貫して9年となることによって、子供たちの人間関係が固定化されてしまうことによる影響が非常に大きいものと考えております。また、文部科学省が実施した令和6年度学校基本調査において、全国の公立小中学校数は27,539校であり、これとは別に義務教育学校制度を導入している公立学校数は232校のみであることから、全国的にも導入が進んでいない状況であります。

さらには、義務教育学校であっても例外的な制度を使わない限り、公立の義務教育学校には通学区域があり、通学区域内の子供の数が少なければ根本的な課題解決につながらないと考えております。このことから、先ほど「今後、慎重な議論が必要である」と答弁申し上げたところであります。

次に、今後の市内小中学校のあるべき姿、そしてビジョンについての見解であります。国の中央教育審議会における令和3年1月の答申において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる「令和の日本型学校教育」の構築が求められております。

本市では「富士山をかがみとした、心豊かでたくましく国際社会に通じる児童生徒の育成をめざす地域に根ざした特色ある教育」の理念を掲げ進めてきた富士山教育があります。

しかしながら、現在の市内公立小中学校を取り巻く学校教育環境は、少子化や学校施設の老朽化、さらには教職員不足など様々な課題があります。このような状況にあっても、この富士山教育の理念を実現するに当たり、私の考える学校の在り方としては、誰もが等しく同じ学校教育環境の中で、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識することができ、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう育む場であるべきであると考えております。

以上、答弁いたします。

「締めの言葉」

先日私は、歴代の校長先生、歴代の PTA 会長が所属する下二小顧問会に参加してきました。意見交換の中で、地域コミュニティとしてこれからの学校の役割が大変重要であるという多くの発言がありました。

人口減少など社会情勢の変化の中で、学校は子供達の学びの場だけではなく、地域の教育力を結集する場になることが必要です。

今後も市民の皆様の声を聞きながら議員活動を続けて参りたいと考えます。

ご清聴ありがとうございました。